平成25年度予算見積調書

前年額

1, 869, 953

910, 763

38, 480

課室名: 少子政策課

担当名: 保育運営·幼保連携担当

920, 710

内線: 3330

(単位:千円)

番号 事業名 会計 款 項 目 説明事業 B102 保育所地域子育で支援事業費 一般会計 民生費 児童福 児童福祉総務 保育所地域子育で支援事業費計 保育所地域子育で支援事業費	
B102	
,	
事業 平成20年度~ 根拠 保育対策等促進事業費補助金交付要綱 戦略項目 01 子育ての安心 期間 公野施策 010101 子育で支援の充実	
77 17 NO. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
1 事業概要 5 事業説明 (4) ***********************************	
子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育でが出来る環境づくりを総合的に推進するため、市町村が実施する事業又は助成する事業にはして助成する。 (1)特定保育事業 54,720千円 (2)休日保育事業 54,720千円 (2)休日保育事業 20,833千円 (3)病児・病後児保育事業 135,464千円 (4)家庭的保育事業 22,766千円 (5)延長保育促進事業 1,678,043千円 (5)延長保育促進事業 1,678,043千円 (5)延長保育に対しに対しが要な経費を助成する。 (1)特定保育事業 23か所 20,833千円 (保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等(以下「休日等」という。 欠ける児童を保育するため、休日等を含め年間を通じて開所する保育所等に対し必要な経費を 2、766千円 (保護者が就労している場合等において、子供が病気になったとき、やむを得ない事情によりない場合がある。こうしたニーズに対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時保育者の異急対応を行う保育所に対し必要な経費を助成する。 エ 家庭的保育事業 13人【受入枠50人】 22,766千円 (保育士の資格を有する家庭的保育者(保育ママ)が、保育所と連携しながら自身の居宅等に満児を少人数で保育する場合に必要な経費を助成する。オ 延長保育促進事業 454か所 1,678,043千円)においても保育に 助成する。 親が休暇を取得でき 的に保育するほか、 おいて、主に3歳未
2 事業主体及び負担区分(2) 事業計画(埼玉県子育で応援行動計画(後期計画) ~平成26年度)事業主体 市町村 負担区分(国1/3、県1/3)、市町村1/3特定保育事業 89か所 休日保育事業 40か所 病児・病後児保育事業 56か所 延長保育事業 849か所(公立保育所含む)	
3 地方財政措置の状況 17か所 18か所 52か所 52か所 17か所 18か所 20か所 17か所 18か所 20か所 17か所 18か所 20か所 17か所 18か所 20か所 18が所 20か所 17か所 18か所 20か所 18が所 20か所 18が所 20か所 27か所 31か所 20か所 27か所 31か所 20か所 20か所 27か所 31か所 20か所 20か所 27か所 31か所 20か所 20かm 20かm 20かm 20かm 20かm 20かm 20かm 20かm 20かm 20mm 20mm	
財 源 内 訳	
予算額 国庫支出金 繰入金 一般財源	前年との対比